

令和5年5月24日

経済産業委員会質問要旨

立憲民主党  
階 猛

1. 中小企業信用保険法の改正について

(①～③・⑥は経済産業大臣、④・⑤は金融庁参考人)

- ① 信用保証付き融資がデフォルトした際に信用保険の対象となる要件として、信用保証協会が「一定の要件を充足している事業者から個人保証を求めていること」を定めるとするが、とくにスタートアップ企業については「一定の要件」が甘過ぎて悪用される危険があるのではないか
- ② 上記「一定の要件」に従業員の給与水準の引上げや、経営者一族への過度な配当、役員報酬の禁止を確約することを盛り込むべきではないか
- ③ 融資実行後も継続して「一定の要件」が充足されているかどうかをチェックして充足しなくなった場合には経営者保証を復活させる仕組みが必要ではないか
- ④ 金融機関の「プロパー融資」につき経営者保証を求める際にどの程度の説明を要するかについて一定の基準が必要ではないか
- ⑤ 「プロパー融資」につき経営者の個人保証を免除する代わりに経営者の物上保証を求める動きはないのか
- ⑥ 「コロナ借換保証」につき審査条件、融資条件はなるべく借入事業者の立場に立った運用をすべきではないか

2. 商工中金法の改正について（商工中金社長）

- ① 特別準備金の必要額と返済方針
- ② 危機対応準備金の必要額と返済方針
- ③ 地域金融機関との連携・協業を含めた商工中金の展望

以 上

※配布資料は追って提出